



夫の家事・育児行動に対する夫婦の評価のズレと妻の育児ストレスへの影響

著者	新田 桃子, 桂田 恵美子
雑誌名	関西学院大学心理科学研究
巻	47
ページ	49-54
発行年	2021-03-25
URL	http://hdl.handle.net/10236/00029416

夫の家事・育児行動に対する夫婦の評価のズレと 妻の育児ストレスへの影響

新田 桃子*・桂田恵美子**

抄録：本調査は、夫の家事・育児に対する夫婦の認識の差がどこにあるのかを詳細に比較し、それが妻の育児ストレスに影響を及ぼすのかを検討することを目的とした。そのため、質問紙を用いて現在同居している夫婦を対象に、1. 夫の家事・育児時間、項目別頻度、総合評価に対して夫婦間で認識に差があるのか、2. 夫の如何なる家事・育児行動が、妻による夫の評価と夫自身の評価に影響を与えているか、3. 夫の家事・育児行動及び夫婦間でのその認識の差が妻の育児ストレスの程度に影響を及ぼすかを検討した。その結果、夫の家事・育児行動に関する個々の評価には夫婦間で差はなかったが、総合評価には差が見られた。また、妻による夫の総合評価では夫の休日の家事・育児時間や家事頻度、夫自身の総合評価では、平日の家事・育児時間や育児への従事が最も影響を与えており、総合評価の最大の要因は夫婦間で異なっていた。さらに、妻による夫の評価が夫自身の評価より高い場合、妻の育児ストレスが低減されることが示された。

キーワード：夫の家事・育児、育児ストレス、認識のズレ

「イクメン」という言葉は、2010年のユーキャン新語・流行語大賞も受賞したように広く国民に周知されている。厚生労働省のホームページによるとイクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のことである。これは、厚生労働省が2010年6月に立ち上げた育メン（イクメン）プロジェクトから広まったものであり、イクメンプロジェクトは、遅れている男性の育児参加を進め、夫婦で協力して育児をする環境を作ることで問題の是正を図ることを目的としている（厚生労働省、2010）。これをきっかけに夫の家事・育児への関心と同時に、実際に家事・育児を担おうとする意識が高まりつつある（デッカー・丸山、2015）。また、意識だけでなく、夫の自身の育児参加に関して約9割の男性が参加していると答えており（柳原、2007）、昨今育児を行う夫の姿は珍しいものではなくなったという。

しかしながら、総務省（2018）による平成28年度社会生活基本調査では、1日に15分以上の家事・育児行動をする6歳未満児のいる共働き世帯の男性は、全体の約3割、夫が有業で妻が無業の世帯の男性は、約2割と上記の調査結果とは齟齬がある。これはつまり、育児に参加していると答えた9割の男性の内の大半が、15分以下の微々たる参加であったということではないだろうか。一方妻は、就労の有無にかかわらず家事・育児の配分が夫と比べ依然として高く、1日平均454分であった。国際的に見ても、日本の夫は仕事時間が長く、家事・育児の参与が著しく少ない（佐藤、2015）。明治安

田生活福祉研究所（2018）によると、家事・育児に関する夫の分担割合の理想と現実について尋ねたところ、理想では、夫婦共に正社員の共働き世帯の場合、夫本人も妻からも「5割」が最も多い分担割合であった。しかしながら、現実の夫の分担割合は、平均3、4割であった。また、夫の分担割合に対する妻の認識は平均1.5割で、夫の言い分と異なっていた。妻は、夫が思っているほど、家事・育児の分担を夫が実際にしているとは感じておらず、夫と妻の認識にズレが生じているのだ。また、内閣府（2010）が満20歳から49歳の有配偶者に対して行ったインターネット調査では、現在の家事・育児の満足度は、男性は、80.4%、女性は61.1%であった。この結果から家事・育児の分担の満足度に夫婦で差があることが窺える。

柏木・若松（1994）は、夫の育児参加の頻度が高い場合、妻は育児に対して肯定的感情を持ちやすく、逆に夫の育児参加が低い場合、妻は育児に対して否定的な感情を持ちやすいことを示している。西尾（2013）は、妻の育児に関する葛藤や否定的感情の増大は、育児ストレスの増大を招くものであり、過度の育児ストレスは妻のみならず、子どもの健全な成長を阻害する要因となり得ると述べている。また、西尾（2013）は先行研究に対して、夫の育児行動が単一カテゴリーとして測定されており、夫の如何なる行動が妻の育児ストレスに関連を示すのか不明であると指摘している。また、妻の育児ストレスに対する夫の育児参加の影響を、育児頻度のみで捉え

*関西学院大学文学部総合心理科学科4年

**関西学院大学文学部教授

るのは不十分であることも指摘している。そのため同調査では、育児行動 11 項目を「対子ども支援」・「対母親支援」・「遊び支援」の 3 つの下位カテゴリーに分類し調査した。そして、夫の育児に対する妻の評価も要因として検討した。その結果、夫の育児行動として直接子どもに働きかける「対子ども支援」を行うよりも、間接的に妻に労いの言葉をかけるなどの「対母親支援」を行うことで育児ストレスの下位尺度である「夫支援の無さ」を低減させることを明らかにした。また、妻による夫の育児評価よりも夫自身の評価が高い場合、妻は育児ストレスの下位尺度「育児不安」及び「夫の支援の無さ」を感じていることを明らかにした。この結果から、育児や家事の夫婦間の評価のズレが妻の育児ストレスに関連していることがわかる。つまり、夫がいくら家事・育児に参加していると思っていても、妻がそれを同様に評価しなければ、妻の育児ストレスを引き起こしてしまう可能性があるのだ。

以上のことから本研究では、夫の家事・育児に対する夫婦の認識の差がどこにあるのかを詳細に比較する。そして、夫婦の認識の差が妻の育児ストレスに影響を及ぼすのかを検討する。具体的には、まず、夫の家事・育児行動に対する認識に夫婦間でズレがあるのかを検討する。次に、夫の如何なる家事・育児行動が、妻による夫の総合評価と夫自身の総合評価に影響を与えているのかを比較する。最後に、夫の如何なる家事・育児行動、夫婦間の認識の差が妻の育児ストレスに影響を及ぼすのかを検討する。

方 法

調査対象者

西宮市の 7 つの私立保育園に在籍する園児の両親（同居している夫婦）を対象として質問紙を配布した。483 組配布し、224 組回収された（回収率 46.3%）。そのうち夫婦共に調査内容に記入漏れが無く、調査当時同居していた 223 組のデータを分析対象とした。

調査内容

本調査で用いた質問紙は、フェイスシート、夫の平日と休日の家事・育児時間、夫の家事・育児項目別頻度、夫の家事・育児に対する総合評価、妻の育児ストレスについての質問で構成されていた。

(1) フェイスシート

妻用は、年齢、就業形態、末子の年齢及び数、家族形態、夫以外の日常的な家事・育児支援の有無を尋ねた。また夫用は、年齢、就業形態、職業を尋ねた。

(2) 平日と休日における 1 日の夫の家事・育児時間

夫の家事・育児時間を「していない（1点）」、「1～30分未満（2点）」、「30分～1時間未満（3点）」、「1時間

～2時間未満（4点）」、「2時間～4時間未満（5点）」、「4時間～6時間未満（6点）」、「6時間以上（7点）」の 7 件法とし、平日と休日に分けて測定した。

(3) 夫の家事・育児の項目別従事頻度

育児項目は、西尾（2013）の「母親による父親育児行動頻度評価」を用いた。これは、「対子ども支援」・「対母親支援」・「遊び支援」の 3 つの下位尺度が抽出されている。この尺度には家事項目が「炊事・洗濯・掃除」とまとめられた 1 項目含まれているが、それでは、家事従事度が適切に測定できないため、本調査では、この 1 項目を削除し、その代わりに生命保険文化センター（1994）の家事項目別参加度 5 項目を新たに追加した。計 15 項目を「全くしていない（1点）」から「いつもしている（5点）」の 5 件法で回答させ、得点が高いほど家事・育児従事頻度が高いとした。

(4) 夫の家事・育児に対する総合評価

夫婦共に夫の家事・育児に対する総合評価を 10 点満点で測定した。

(5) 妻の育児ストレス

清水・関水（2010）によって作成された「育児ストレス尺度（CSS 短縮版）」の 16 項目を用いた。各項目について「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（5点）」の 5 件法で回答させ、得点が高いほど育児ストレスが高いとした。下位尺度は、「心身の疲労（6項目）」・「育児不安（6項目）」・「父親の支援の無さ（4項目）」の 3 つである。その内の育児不安は、育児ストレスと同様の概念で用いられることがあり、区別が難しい（吉田，2012）。そのため育児ストレスの下位尺度である「育児不安」を「養育不安」と示す。また、「父親の支援の無さ」と命名されている 4 項目は、支援の無さというよりも夫婦関係に関する項目である。例えば、「夫は私（妻）の育児生活の苦勞を理解してくれない」や「夫は子どもよりも自分の生活を中心に考えている」などである。そのため、本研究では育児ストレスの下位尺度である「父親の支援の無さ」を「夫婦関係の不和」と示す。つまり、本調査の育児ストレスの下位尺度は「心身の疲労」・「養育不安」・「夫婦関係の不和」から成る。

手続き

西宮市内の公立・私立保育園と幼稚園に調査の協力を依頼し、協力の得られた園を通して保護者に質問紙を配布した。質問紙は、妻用と夫用の 2 種類を用意し、それぞれ個別に表紙を付け、一つの配布用封筒に返信用封筒 2 枚と一緒に入れた。質問紙は全て無記名回答としたが、分析の際に夫婦のマッチングを行うため、表紙と封筒に予め番号を割り当てておいた。自宅にて回答後、妻用返信封筒、夫用返信封筒に厳封したうえで、各園において回収した。データ分析では、清水（2016）によるソ

フトウェア HAD 16_302 を用いた。

結 果

(1) 参加者の基本属性

本調査の参加者の基本属性を Table 1 に示す。

Table 1 対象者の基本属性

年齢	M	SD	min	max
母親	36.54	4.49	26	50
父親	38.53	5.63	26	56
子ども	2.45	1.68	0	6
子どもの人数	1.84	0.75	1	5
職業形態			妻	夫
専業主婦			8	0
フルタイム			148	215
パートタイム			50	0
その他			17	6
夫職業				
会社員・公務員・団体職員				192
自営業				22
その他				8
家族形態				
核家族				208
拡大家族				13
夫以外の日常的な支援の有無				
有				124
無				99

(2) 各尺度の信頼性

夫の家事・育児行動に関しては、西尾（2013）の尺度を一部変更したため改めて因子分析を行った。その結果、「育児従事（7項目）」・「家事従事（5項目）」・「対妻支援（3項目）」の3つの下位尺度が抽出された。各因子の α 係数は、第一因子から順に、0.71, 0.74, 0.77であり、ある程度高い値であった。そのため、本調査で抽出された下位尺度を使用して分析を行った。また清水・関水（2010）の「育児ストレス尺度（CSS 短縮版）」の本調査における尺度の因子構造を検討したところ、清水・関水（2010）と同様の因子構造が示された。尺度の信頼性（ α 係数）は第一因子から順に0.83, 0.80, 0.87でいずれも高い値であった。そのため、本調査で抽出された下位尺度を使用して分析を行った。

(3) 夫の家事・育児行動評価に対する夫婦の認識の差の有無

夫の家事・育児時間（平日・休日）、項目別頻度（家事従事・育児従事・対妻支援）、総合評価の報告に夫婦間で認識の差があるかを検討するために、まず夫の家事・育児行動の各項目に対する妻と夫の回答の平均値と標準偏差を Table 2 に示す。

Table 2 夫の家事・育児に対する評価項目別の平均値と標準偏差

変数名	妻評価		夫自己評価	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
夫家事・育児時間（平日）	3.46	1.37	3.58	1.44
夫家事・育児時間（休日）	5.36	1.59	5.3	1.63
家事従事頻度	3.15	1.11	3.24	1.02
育児従事頻度	3.74	0.99	3.66	0.89
対妻支援頻度	3.73	0.98	3.65	0.97
夫家事・育児総合評価	6.95	2.4	6.22	2.21

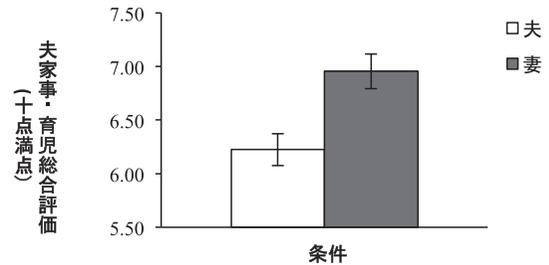


Figure 1 妻と夫による夫の家事・育児総合評価。エラーバーは標準誤差を示す。

次に、有意水準を5%とした対応のない t 検定を行った。その結果、個々の家事・育児行動に関する認識には有意な差は認められなかったが、総合評価においてのみ夫婦間で有意な差が認められた ($t(438.50) = 3.33, p = .001$)。Figure 1 に示すように、妻による夫評価が夫自身の評価よりも高いことが示された。

(4) 夫の家事・育児総合評価の要因に関する分析

夫の家事・育児評価項目（家事・育児時間、項目別従事頻度）がどの程度、妻からみた夫の総合評価と夫自身の総合評価に影響を及ぼすのかの検討を行った。妻による夫の家事・育児総合評価を目的変数、夫の平日及び休日の家事・育児時間と夫の家事・育児行動3因子（家事従事・育児従事・対妻支援）の頻度を独立変数とし、末子の年齢は統制変数として独立変数に加えて重回帰分析を行った。その結果、 $R^2 = .653, p = .000$ と有意な回帰式が得られた。また、夫自身による夫家事・育児総合評価を目的変数とし、同様の重回帰分析を行った結果、 $R^2 = .516, p = .000$ と有意な回帰式が得られた。VIFはすべて2より小さく、問題はないと判断した。その結果を Table 3 に示す。

妻による夫の家事・育児総合評価では、予測した全ての変数で有意な影響が認められた。妻総合評価において最も強い影響を持つ要因は、対妻支援頻度であった。一方、夫自身による夫の家事・育児総合評価へ最も強い影響を持つ要因は、平日の家事・育児時間の長さであった。

Table 3 妻及び夫自身による夫家事・育児総合評価の重回帰分析

目的変数	説明変数	β	t
妻による 夫家事・育児総合評価	夫家事・育児時間（平日）	.155	2.79**
	夫家事・育児時間（休日）	.210	4.18**
	家事従事頻度	.274	5.51**
	育児従事頻度	.194	3.61**
	対妻支援頻度	.303	6.36**
	子どもの年齢	.083	1.88 ⁺
$R^2 = .653$, 調整済み $R^2 = .642$, $p = .000$			
夫自身による 夫家事・育児総合評価	夫家事・育児時間（平日）	.320	4.68**
	夫家事・育児時間（休日）	.083	1.33
	家事従事頻度	.116	1.85 ⁺
	育児従事頻度	.161	2.39*
	対妻支援頻度	.270	4.75**
	子どもの年齢	.071	1.42
$R^2 = .516$, 調整済み $R^2 = .503$, $p = .000$			

** $p < .01$, * $p < .05$, ⁺ $p < .10$ **Table 4** 育児ストレス, 心身の疲労, 養育不安, 夫婦関係の不和の重回帰分析

目的変数	説明変数	β	t
育児ストレス	家事従事頻度	-.135	-1.91 ⁺
	妻による夫評価		
	育児従事頻度	-.023	-.31
	対妻支援頻度	-.231	-3.21**
	夫婦評価差点	-.269	-4.03**
子どもの年齢	-.068	-1.07	
$R^2 = .232$, 調整済み $R^2 = .214$, $p = .000$			
心身の疲労	家事従事頻度	-.065	-0.84
	妻による夫評価		
	育児従事頻度	-.017	-0.21
	対妻支援頻度	-.131	-1.66 ⁺
	夫婦評価差点	-.168	-2.31*
子どもの年齢	-.165	-2.38*	
$R^2 = .090$, 調整済み $R^2 = .068$, $p = .001$			
養育不安	家事従事頻度	-.059	-0.75
	妻による夫評価		
	育児従事頻度	.143	1.72 ⁺
	対妻支援頻度	-.060	-0.74
	夫婦評価差点	-.166	-2.24*
子どもの年齢	-.035	-0.49	
$R^2 = .042$, 調整済み $R^2 = .019$, $p = .106$			
夫婦関係の不和	家事従事頻度	-.186	-3.53**
	妻による夫評価		
	育児従事頻度	-.211	-3.81**
	対妻支援頻度	-.349	-6.50**
	夫婦評価差点	-.263	-5.32**
子どもの年齢	.078	1.65	
$R^2 = .573$, 調整済み $R^2 = .563$, $p = .000$			

** $p < .01$, * $p < .05$, ⁺ $p < .10$

(5) 妻の育児ストレスに対する夫の家事・育児従事頻度及び夫婦評価差の影響

妻の育児ストレスを目的変数, 妻報告による夫の家事・育児行動3因子(育児従事・家事従事・対妻支援)と妻からみた夫の家事・育児総合評価得点から夫自身の総合評価得点を引いた夫婦評価差点を独立変数とし,

末子の年齢を統制変数として独立変数に加えて重回帰分析を行った。その結果, $R^2 = .232$, $p = .000$ と有意な回帰式が得られた。より詳細な検討をするため, 育児ストレスの下位尺度である「心身の疲労」, 「養育不安」, 「夫婦関係の不和」のそれぞれを目的変数として, 同様の重回帰分析を行った結果, $R^2 = .090$, $p = .001$; $R^2 = .042$, p

=.106; $R^2=.573$, $p=.000$ と心身の疲労と夫婦関係の不和に有意な回帰式が得られた。VIF はすべて 1.5 より小さかった。その結果を Table 4 に示す。

Table 4 が示すように、妻の育児ストレス（各下位尺度を含む）を最も良く予測する独立変数は夫婦評価差点であった。妻の評価が夫自身の評価よりも高いと妻の育児ストレスが低減されることが示された。

考 察

本研究の主な目的は、夫の家事・育児に対する夫婦の認識の差がどこにあるのかを詳細に比較し、その認識の差が妻の育児ストレスに影響を及ぼすのかを検討することであった。同時に、夫自身の評価が妻による夫評価よりも高いと妻の育児ストレスは高く、反対に夫婦の認識の差が小さいと妻の育児ストレスは低くなるのかを検討した。

まず、夫婦間で夫の家事・育児従事（時間、項目別頻度、総合評価）への認識に差があるか検討するために対応のない t 検定を行った結果、夫の家事・育児総合評価においてのみ妻の評価が夫自身の評価よりも有意に高いことが示された。家事・育児の時間や項目別の頻度に夫婦間で差は認められていないにも関わらず、総合評価で差があるということは夫の家事・育児に対する従事以外にも評価要因があると考えられる。これは、総合評価となると、夫婦共に実際の夫（自身）の家事・育児従事時間や項目別の頻度だけでなく、夫（自身）の仕事時間や収入、家事・育児能力なども含めて総合評価を付けているからではないかと思われる。

続いて、夫の家事・育児総合評価について夫の家事・育児従事のどの側面が高評価につながるのかを見た結果、妻は、「対妻支援頻度」であり、夫自身では、「平日の家事・育児時間」であった。妻は自分に労いの言葉をかけてくれるなど夫の直接的働きかけが総合評価につながるのには納得がいくものである。興味深いのは、夫自身の家事・育児時間の平均値は休日の方が高いにもかかわらず、総合評価には平日の家事・育児時間が大きく寄与していることである。夫の自己評価は休日ではなく、普段どの程度家事・育児を行っているかであるということは、夫の家事・育児の分担意識が高いことを表しているのかもしれない。実際、本サンプルにおいては、妻の総合評価が夫自身の総合評価よりも高いものであった。

家事・育児従事 3 因子の中では、妻の夫総合評価を予測するのは、育児従事度よりも家事従事度であった。一方、夫自身の総合評価を予測するのは、育児従事度であった。これは実際に夫婦で分担している家事・育児を反映しているのではないかと考えられる。例えば、育児従事項目の中に「子どものミルク・食事の世話をする」という項目がある。この食事の世話をする前に、買い物に

行くことや料理をつくるなどの家事行動が必要である。これを平山（2017）は、お膳立てと呼んでいる。一般的にこのようなお膳立ては、夫の育児従事には含まれていない。本研究の結果は、妻が夫のお膳立て（家事）も含めた育児行動を評価していると解釈できる。

最後に、夫婦の総合評価の差が妻の育児ストレスへ影響を及ぼすかであるが、妻による夫評価が夫自身の評価よりも高いと妻の育児ストレスは低減されることが示された。青木（2019）の調査では、妻がたとえ家事・育児の大半を担っていても、その状況を夫が十分に認識し、感謝や貢献しようとする気持ちを持ち、表明されることで、妻が納得感を得られていることを明らかにしている。本調査の結果は、この青木（2019）の結果に通じるものである。本研究では、妻の夫評価（家事・育児・対妻支援）と夫婦評価差点全てが育児ストレスの下位尺度である「夫婦関係の不和」を予測していた。つまり、妻が夫の家事・育児をいかに評価しているかは夫婦関係に影響を与え、それが育児ストレスにつながっていると考えられる。故に、夫が家事・育児に従事することはさることながら、良い夫婦関係を形成することが重要であると言える。

本研究の限界は、サンプルの特異性が挙げられる。本調査参加者は、パートタイムを含めた共働き世帯が全体の 96% を占めており、全国平均の 68%（内閣府、2020）とかけ離れている。また、前述したように、本研究では、妻の夫評価が夫自身の評価よりも高かった。しかし、妻の評価が夫自身の評価よりも低いことを示している大規模調査（久保、2016）もある。そのため、本研究の結果を一般化するには注意が必要である。

また、本研究では妻による夫評価が夫自身の評価よりも有意に高いことが示されたが、このような結果に寄与するものが何であるのかは分かっていない。今後の課題である。

謝辞

本研究を行うにあたり、アンケートにご協力をいただきました保護者様に感謝申し上げます。また、この状況化においてアンケートの配布及び回収にご協力をいただきました、あんず保育園、コベル保育園、ニコニコ桜保育園、西宮北口こどもの園、聖和乳幼児保育センター、高須の森保育園、関西学院内保育施設ばぶら保育園の園長先生を始め、先生方に心より感謝申し上げます。

引用文献

青木弥生（2019）. 育児中の不府における家事育児分担とその評価－妻は夫婦の家事育児分担をどのように説明づけるか？－ こども教育宝仙大学紀

- 要, 10, 33-40.
- デッカー 清美・丸山昭子 (2015). 父親認識に関する文献研究 日農医誌, 64(4), 718-724.
- 平山 亮 (2017). 介護する息子たち—男性性の資格とケアのジェンダー分析— 勁草書房
- 柏木恵子・若松素子 (1994). 「親となる」ことによる人格発達: 生涯発達の視点から親を研究する試み 発達心理学研究, 5(1), 72-83.
- 厚生労働省 (2010). 「イクメンプロジェクト」サイトを開設しました Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0618-1.html> (2020年1月10日)
- 久保桂子 (2016). 共働き夫婦における夫の家事・育児参加に対する妻の評価 日本家政学会誌, 67(8), 447-454.
- 明治安田生活福祉研究所 (2018). 25~44歳の子育てと仕事の両立—出産・子育てに関する調査より— 明治安田生活福祉研究所 Retrieved from https://www.meijiyasuda.co.jp/mybizsupport/contents/common/bizinfo/myilw/pdf/report_09.pdf (2020年8月27日)
- 内閣府 (2010). 平成21年度インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査 Retrieved from https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa21/net_riyousha/html/2_4_5.html (2020年8月27日)
- 内閣府 (2020). 令和2年版男女共同参画白書 勝見印刷
- 日本労働組合総合連合会 (2019). 男性の家事・育児参加に関する実態調査 日本労働組合総合連合会 Retrieved from <https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20191008.pdf?53> (2020年12月14日)
- 西尾 新 (2013). 母親の育児ストレスに対する父親の育児行動の影響—育児頻度の評価及び父母間の評価の齟齬から— 甲南女子大学研究紀要, 49, 59-74.
- 佐藤淑子 (2015). ワーク・ライフ・バランスと乳幼児を持つ父母の育児行動と育児感情—日本とオランダの比較— 教育心理学研究, 63, 345-358.
- 生命保険文化センター (1994). 夫婦の生活意識に関する調査: 夫婦の相互理解を求めて 生命保険文化センター
- 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- 清水嘉子 (2001). 育児環境の認知に焦点をあてた育児ストレス尺度の妥当性に関する研究 ストレス科学, 16(3), 176-186.
- 清水嘉子・関水しのぶ (2010). 母親の育児ストレス尺度—短縮版作成と妥当性の検討— 子どもの虐待とネグレクト, 12(2), 261-270.
- 総務省統計局 (2018). 平成28年度社会生活基本調査 日本統計協会
- 定行まり子・江川紀美子 (2011). 1.57ショックからはじまった少子化対策都市住宅学会, 73, 64-65.
- 柳原真知子 (2007). 父親の育児参加の実態 天使大学紀要, 7, 47-56.
- 吉田弘道 (2012). 育児不安研究の現状と課題 専修人間科学論集, 2, 1-8.